



許可番号 08214003809号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 鹿児島市東谷山五丁目20番11号
 氏 名 株式会社 サニタリー
 (法人にあっては名称 代表取締役 池本 宗隆
 及び代表者の氏名)

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項
 著であることを証する 第14条の2第1項

の許可を受けた

鹿児島市長 森 博 幸



許可の年月日 平成22年 5月 8日
 許可の有効期限 平成29年 5月 7日

許可証権認用
複写及び他の使用目的は無効です

1. 事業の範囲

取扱廃棄物

石綿含有産業廃棄物であるものを含むもの	廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、以上3種類
石綿含有産業廃棄物であるものを除くもの	紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、鉱さい、ばいじん、動植物性残さ、動物のふん尿、動物系固形不要物、以上15種類
	上表に記載する全18種類 (これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。) (積替え保管を含む。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)

所 在 地：鹿児島市谷山港三丁目4番7
 施 設：貯留タンク 1,000k1 1基
 貯留槽 200k1 1基
 種 類：汚泥、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、動物のふん尿、以上5種類

3. 許可の条件

無し

4. 許可の更新又は変更の状況
裏面のとおり5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無
無し

備考

「優良」の表示は、産業廃棄物収集運搬業の実施に関し優れた能力・実績を有する者として環境省令で定める基準に適合したと認められたことを示すものです。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 7年 5月 8日 更新許可
平成 12年 4月 13日 更新許可
平成 12年 5月 23日 変更届（代表取締役の変更）
平成 17年 5月 24日 更新許可
平成 19年 8月 20日 変更届（代表取締役の変更）
平成 19年 9月 27日 変更届（積替え保管施設（貯留船）の廃止）
平成 20年 4月 17日 変更許可（取扱品目の追加：紙くず、繊維くず、動物系固形不要物、以上3種類）
平成 22年 4月 26日 更新許可
平成 25年 10月 22日 優良確認

